

■ 少子化対策に係る主な取組・実績と今後の重点的な取組

年間出生数 (人口動態統計)	H20	H21	H22	H23	H25目標
	7,421人	7,013人	6,688人	6,658人	8,000人

【施策の推進方針】

- ◇若者定着から出会い・結婚の支援、仕事と家庭の両立支援、出産・子育て環境の整備まで総合的な対策
- ◇県や市町村等の行政だけでなく、企業・団体・NPOなど県民総ぐるみの取組

H22～H23年度の主な取組・実績「秋田の少子化対策“2010”&“2011”」

1 全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり（少子化対策局）	
◆ 少子化克服のための県民運動の展開	⇒「子どもの国づくり推進協定」締結 1,841件 H23 ベビーウェーブ・アクション会長表彰の創設 21企業・団体
○ベビーウェーブ・アクションを母体とする運動の展開	
○メディア等活用による脱少子化のPRと機運の醸成	⇒少子化対策総合ウェブサイトや新聞・テレビによる集中的PR H23「家族の絆エピソード」募集、縁結びマップ作成
2 若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくり（産業労働部・農林水産部）	
◆ 雇用の受け皿づくりに向けた産業経済基盤の再構築	⇒E Vバス及び自立型植物工場の実証実験 ⇒中核企業候補の企業への支援（23社認定）
○半導体関連企業の競争力向上	
○中小企業から中核企業への育成	
◆ 新規学卒者等の県内就職・就農の促進	※高卒就職者の県内就職率 H22 62.6%、H23 63.6% ⇒県内8地域での高校生等就職面接会の開催 ⇒就農希望者や林業就業者に対する各種研修の実施
○高卒・大卒者等の県内企業とのマッチング強化	
○若者の就農等への総合的な支援	
3 夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり（少子化対策局）	
◆ 出会いと結婚の支援	※あきた結婚支援センターが関わった成婚者数 H23 68人 ⇒H23 会員登録による個別の出会い支援、入会者数1,011人 ⇒H23 会員団体向け交流サイトの開設、会員団体62企業 ⇒結婚サポーター 99名、18市町村 ⇒出会いイベント 376回開催、延べ11,538人参加
○あきた結婚支援センターによるマッチング事業	
○企業間・異業種交流の促進による出会いの場づくり	
○地域で活動する結婚サポーターの登録促進	
○出会い応援隊による出会いイベントの開催支援	
◆ 仕事と育児・家庭の両立支援の促進	⇒従業員100人以下の行動計画策定 H22 60件、H23 98件 ⇒派遣回数 H22 延べ20回、H23 延べ152回 ⇒支給件数 H22 20件、H23 25件
○次世代育成支援員の企業訪問等による働きかけ	
○企業からの要請による専門アドバイザーの派遣	
○男性育休取得や出産等の離職者再雇用等への奨励金	
4 安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり（健康福祉部・教育庁）	
◆ 働きながら子育てできる環境づくり	⇒認定こども園25施設、その他5施設
○認定こども園などの幼保一体的運営施設の拡充	
◆ 地域全体で子育てを支援する体制づくり	⇒協賛店舗1,511、中学生以下の子どもや妊婦のいる家庭が対象 ⇒H23 認定施設228カ所、おむつ交換所・授乳場所等が要件 ⇒H23 導入事業者11社、乳幼児を伴う親や妊婦の外出等が対象
○子育て家庭優待事業協賛店舗の拡充	
○親子の立ち寄り施設等への「こどものえき」設置	
○外出・送迎をサポートする「子育てタクシー」の導入	

H24年度の重点的な取組「秋田の少子化対策“2012”」

1 全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり	
◆ 少子化克服のための県民運動の展開	■先進的な取組を実践している企業等の紹介による運動の波及促進 ○ベビーウェーブ・アクション会長表彰企業等を脱少子化モデル企業としてPR ○情報誌「子どもの国づくりだより（仮称）」の発行
◆ 地域社会全体で少子化対策を応援する仕組みや体制の構築	■ファンド事業の拡大と活動事例の紹介による地域での運動の波及促進 ○ファンド事業予算枠の拡充等による企業・団体等への支援強化
2 若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくり	
◆ 雇用の受け皿づくりに向けた産業経済基盤の再構築	○新エネルギーの導入促進と関連産業の創出・育成 ○次世代自動車やリサイクル、農業分野、IT・コンテンツなど新たなリーディング産業の育成
◆ 新規学卒者等の県内就職・就農の促進	○県外大学の就職担当者等を対象とした県内企業研究セミナーの実施 ○就農を目指す青年への給付金支給等による意欲喚起と定着促進 ○林業就業者への研修・助成等による若者の就業や定着の促進
3 夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり	
◆ 出会いと結婚の支援	■年間成婚者数100人に向けた取組の展開 ○専門アドバイザーを活用した結婚支援センターの機能強化 ○県人会や全国規模NPOとの連携等による県外独身者へのアプローチ ○結婚サポーター同士の情報交換や県民向けセミナーの開催
◆ 仕事と育児・家庭の両立支援の促進	■企業への働きかけ強化による「子育てしやすい職場づくり」の推進 ○次世代育成支援員や専門アドバイザーによる行動計画の策定促進 ○企業内研修会での奨励金等両立支援制度の周知による取組促進
4 安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり	
◆ 安心して出産できる環境づくり	○特定不妊治療に対する助成額・回数の拡充
◆ 子育て家庭に対する経済的支援／働きながら子育てできる環境づくり	○福祉医療費等助成事業の拡充（対象年齢の拡大、所得制限の緩和） ○全国トップレベルの乳幼児の保育料助成と延長・休日保育への支援 ○病児・病後児保育の拡充（県独自基準に基づく県単補助）

(注) 平成24年3月末日現在の数値である。